

令和4年 第1回 臨時会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

令和4年9月27日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

令和4年第1回臨時会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前10時00分）	3
伏見隆管理者開会の挨拶	3
出席状況の報告	4
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
議事日程の報告	4
会期の決定	4
議案第11号 枚方寝屋川消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部 改正について	4
伊藤高博総務部長の提案理由の説明	4
議案第11号採決	6
議員提出議案第1号 枚方寝屋川消防組合議会会議規則の全部改正について.....	6
村上順一議員の提案理由の説明	6
議員提出議案第1号採決	9
伏見隆管理者閉会の挨拶	9
藤田幸久議長閉会の挨拶	9
閉会（午前10時20分）	9

令和4年9月27日（火）

令和4年 第1回 臨時会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

令和4年第1回枚方寝屋川消防組合議会臨時会会議録

令和4年9月27日（火）

出席議員（16名）

1番	井川	晃一	7番	野々下	重夫	13番	松岡	ちひろ
2番	岩本	優祐	8番	野村	生代	14番	村上	順一
3番	漆原	周義	9番	馬場	才	15番	八尾	善之
4番	岡市	栄次郎	10番	福田	篤志	16番	山口	勤
5番	奥	大輔	11番	藤田	幸久			
6番	西尾	勝成	12番	前田	富枝			

地方自治法第121条による出席者

管理者	伏見	隆	警防部長	中井	正明
副管理者	広瀬	慶輔	枚方消防署長	足立	隆儀
副管理者	長沢	秀光	枚方東消防署長	中井	義弘
会計管理者	石田	智則	寝屋川消防署長	眞先	良次
消防長	藤中	明広	枚方市危機管理部長	竹島	弘光
消防次長兼総務部長	伊藤	高博	寝屋川市危機管理部長	林	竜也
消防次長兼予防部長	島村	忠			

議 事 日 程（令和４年９月27日 午前10時00分開会）

日程第 1 会期の決定

日程第 2 議案第11号 枚方寝屋川消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の
一部改正について

日程第 3 議員提出議案第1号 枚方寝屋川消防組合議会会議規則の全部改正について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

消防組合議会事務局職員出席者

事務局 長 大 西 康 之

(午前10時00分 開会)

○藤田幸久議長 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、ご多用のところ、消防組合議会にご出席くださいまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和4年第1回枚方寝屋川消防組合議会臨時会を開会いたします。

最初に、管理者の挨拶をお受けします。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和4年第1回枚方寝屋川消防組合臨時議会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただき、また、日頃から消防行政の運営に当たりまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今月17日から20日にかけて、大型で非常に強い台風14号が九州全域を直撃し、その後、日本列島を縦断したことで、全国各地で記録的な大雨となり、多くの被害が発生しました。このたびの災害により被害に遭われた方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今年の夏は猛暑に加え、新型コロナウイルス第7波の影響により、全国的に感染者数が増大し、本消防組合におきましても、1日の救急出動件数や救急搬送困難事案が過去最高件数を更新するなど、厳しい状況が続きました。

こうした状況を受け、通常の救急隊17隊に加え、消防本部の毎日勤務職員や各署の交替制勤務職員で構成する日勤救急隊を2隊増隊し、逼迫する救急需要に対応してまいりました。

今後も、災害に強い消防防災拠点の整備や感染症が拡大した場合においても的確に対応することができる消防・救急体制を構築し、市民の皆様には安全・安心を実感いただけるよう、尽力してまいりますので、議員の皆様におかれましては、温かいご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日は、働きながら育児がしやすい職場環境の整備を推進するため、消防職員の育児休業等に関する条例の改正をご提案させていただいておりますので、何とぞ、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

○藤田幸久議長 管理者の挨拶が終わりました。次に、職員から諸般の報告をしていた

だきます。

○大西康之事務局長　ご報告申し上げます。

まず、議員の出席状況からご報告いたします。本日の会議のただいまの出席議員は16人、全員出席でございます。

次に、例月現金出納検査の結果でございますが、令和3年度、令和4年5月分及び令和4年度5月分から8月分までをお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

○藤田幸久議長　ただいま報告がありましたとおり、出席議員は定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

次に、会議規則第83条に基づく、本臨時会の会議録署名議員について、3番漆原周義議員、5番奥大輔議員の2名を指名します。

次に、職員から議事日程の報告をしていただきます。

○大西康之事務局長　議事日程

日程第1　　会期の決定

日程第2　議案第11号　枚方寝屋川消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第3　議員提出議案第1号　枚方寝屋川消防組合議会会議規則の全部改正について

以上です。

○藤田幸久議長　ただいま報告がありました議事日程により会議を進めます。

日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○藤田幸久議長　ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

日程第2　議案第11号　枚方寝屋川消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。

伊藤消防次長兼総務部長。

○伊藤高博消防次長兼総務部長　ただいま上程いただきました議案第11号　枚方寝屋川

消防組合消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお開き願います。

本議案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

本案は、「地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律」が令和4年5月に公布されたことを受けまして、本消防組合におきましても、改正法の趣旨を踏まえ、働きながら育児がしやすい環境整備をさらに進めるに当たり、必要な措置を講じるため、本条例の一部を改正するものでございます。

それでは、改正内容につきまして、新旧対照表に基づき、ご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

第2条第3号ア（ア）は、非常勤職員が子の出生後8週間以内に育児休業をしようとする場合の要件につきまして、「子が1歳6か月に達する日」まで、その任期が満了すること等が明らかでないことが必要であったものを、「子の出生日から起算して8週間と6か月を経過する日まで」に緩和するものでございます。

また、同号イは、条文構成を整理するものでございます。

7ページをご覧ください。

第2条の3第2号は、文言整理でございます。

8ページをお開きください。

同条第3号では、「子が1歳から1歳6か月に達する日までに育児休業を取得できる要件」を規定しておりますが、当該要件を緩和し、配偶者と交代での取得など、非常勤職員が育児休業を柔軟に取得することが可能となる要件をア、イ、及び、9ページのウ、エにおいて規定するものでございます。

次に、第2条の4では、「子が1歳6か月から2歳に達する日までに育児休業を取得できる要件」を前号と同様の要件で、第1号、第2号、第3号及び10ページの第4号において規定するものでございます。

第3条第5号から第7号、第3条の2、及び、11ページに移りまして、第11条第6号につきましては、職員が同一の子について、原則2回まで育児休業を可能とする法改正を受け、所要の整備を行うものでございます。

恐れ入りますが、5ページにお戻り願います。

最後に附則といたしまして、この改正は、令和4年10月1日から施行するものでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、議案第11号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○藤田幸久議長 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤田幸久議長 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤田幸久議長 討論なしと認めます。

これから、本件を採決いたします。本件は原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤田幸久議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議員提出議案第1号 枚方寝屋川消防組合議会会議規則の全部改正についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村上議員。

○村上順一議員 ただいま上程されました議員提出議案第1号につきまして、提案者6名を代表して、提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第1号 枚方寝屋川消防組合議会会議規則の全部改正について、別冊の1ページ目をご覧ください。

本議案の提案理由についてですが、令和3年12月議会において、枚方寝屋川消防組合議会運営委員会条例、これ以降「条例」と呼ばせていただきますが、条例を制定したことに伴い、委員会の運用に関する事項を本規則に追加するため、全部改正を行うものでございます。

以下、今回の全部改正について追加もしくは変更された主な項目につきまして、説明申し上げます。

3 ページをお開きください。

第2条につきましては、公務や疾病等により、本会議を欠席又は遅刻する場合の取扱いを定めたものでございます。

また、第2条第2項につきましては、出産のため欠席する場合の取扱いについて定めたものでございます。

なお、標準市議会会議規則、これ以降「標準規則」と呼ばせていただきますが、標準規則では、「出産予定日の6週間前」となっているところ、枚方寝屋川消防組合消防職員休暇規則と合わせて、「8週間前」としております。

5 ページをお開きください。

第14条第2項につきましては、条例の制定に伴い、議案提出に係る規定を新たに追加するものでございます。

次に、6 ページをお開きください。

第19条第3項につきましては、条例の制定に伴い、委員会が提出した議案の撤回や訂正に係る規定を新たに追加するものでございます。

次に、12ページをお開きください。

第60条につきましては、発言の取消し許可に係る権限を「議会」から「議長」に改めるものでございます。

次に、16ページをお開きください。

第2章として、委員会に関する事項を追加するものでございます。これにより第3章以降に生じます、章ずれ、条ずれにつきましては、説明を省略させていただきます。

16ページから17ページにかけて規定されております第85条から第90条は、(議長への通知)、(欠席等の届出)、(会議中の委員会の禁止)、(会議の開閉)、(定足数に関する措置)、(議題の宣告)について定めたものであり、第86条の出産のための欠席の期間についてのみ、第2条第2項と同様に「8週間前」としているほかは、標準規則と同内容の規定の追加となっております。

その他、標準規則の第2章に規定されている条文の中で、委員会付託による議案審査を想定した規定につきましては、本消防組合議会での委員会付託を想定していないことから、本規則には規定しておりません。

17ページから18ページにあります、第91条(所管事務等の調査)、第95条(委員会報告書)、第96条(閉会中の継続審査)、第102条(委員外議員の発言)につきましては、

委員会付託による議案審査を想定していないため、条文中から「審査」の文言を削除しております。

次に、19ページをご覧ください。

第109条につきましては、第60条と同様、発言取消しの許可権限を、「委員会」から「委員長」に改めるものでございます。

次に、20ページをお願いします。

第110条（互選の方法）から、21ページの第121条（簡易表決）までは、標準規則と同内容の規定を追加しているものでございます。

第3章請願についてですが、標準規則には、請願につきましても、委員会付託を想定した条文が規定されておりますが、本消防組合議会では、請願も委員会付託を想定していないことから、本規則には規定しておりません。

次に、23ページをお開きください。

第130条（携帯品）につきましては、条例の制定に伴い、携帯品の携帯許可権者に委員長を追加するものです。

また、第135条（資料等印刷物の配布許可）につきましても、条例の制定に伴い、印刷物等の配布許可権者に委員長を追加するものです。

次に、24ページをお開きください。

第141条（出席停止期間中出席したときの措置）につきましては、出席停止された者への退去命令権者に委員長を追加するものです。

25ページをご覧ください。

最後に、附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するものでございます。

以上、慎重ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○藤田幸久議長 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○藤田幸久議長 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○藤田幸久議長 討論なしと認めます。

これから、本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤田幸久議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

これをもちまして本臨時会に付議された事件は、全て議了しました。

閉会に際し、管理者から挨拶をお受けします。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日は令和4年第1回枚方寝屋川消防組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様におかれましては何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、また、提案させていただきました案件についてご可決いただきまして、厚くお礼申し上げます。

本消防組合としては、引き続き、市民の期待に応えられる消防行政の執行に努め、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、これまでと変わらぬご指導、ご協力をいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○藤田幸久議長 それでは、私からも閉会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

本日はお忙しいところ、ご出席をいただき、また慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。

今後も引き続き、枚方・寝屋川両市民の安全・安心を守るため、消防行政に対する、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変にありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年第1回枚方寝屋川消防組合議会臨時会を閉会いたします。

皆様、大変にお疲れさまでした。

(午前10時20分 閉会)

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

令和4年9月27日

枚方寝屋川消防組合議会

議長

藤田 幸久

枚方寝屋川消防組合議会

議員

漆原 周義

枚方寝屋川消防組合議会

議員

奥 大輔